

年末年始の火葬手続きについて

葬斎場は元日のみ休場いたします。

火葬手続きは、朝 8 時 30 分から 17 時 15 分までの受付になります。

17 時 16 分以降は仮受付となり、明朝 8 時 30 分より受付します。

※あくまで先着順となりますので、必ずしも仮受付の時間通りにならないことを
ご了承ください。

葬斎場使用料、証明手数料は前払いです。おつりのないように、お願いいたします。

1. 火葬時間

	火葬開始時間	骨 拾 い	告 別 式	備 考
1	9:30	12:15	13:00~14:00	
2	11:00	14:30	15:30~16:30	午後に火葬がある場合、控室は他親族と共有になります。
3	14:30	17:15	無し	火葬のみで告別式は行えません。

※告別式を行う際は、上記告別式の時間の 30 分前に親族の焼香時間 が設けられています。上記の告別式の時間は、一般参列者の焼香時間 です。

町外火葬は 14:30 のみ受付

2. 葬斎場使用料及び証明手数料

区 分	使 用 料		
	本部町に住所を有する者	本部町に住所を有しない者	
火葬 大人 (満 12 歳以上) 1 体につき	15,000 円	50,000 円	
火葬 小人 (満 12 歳未満) 1 体につき	10,000 円	30,000 円	
四肢の火葬 (体の一部の火葬)	5,000 円	10,000 円	
火葬 死産児 1 体につき	7,000 円	14,000 円	
火葬 改葬 1 体につき	5,000 円	10,000 円	
ホール使用料	ホール 1 回につき	7,000 円	20,000 円
	祭 壇 1 回につき	5,000 円	15,000 円
特殊 (控室) 使用料	4 時間につき	300 円	600 円
証明手数料 証明書 1 枚につき	250 円		

※「本部町に住所を有する (しない) 者」とは、火葬は死亡者の住所、改葬は申請者の住所を指します。